

東税協研公第136号-2
令和5年8月21日

税務所管課
研修担当 各位

公益財団法人 東京税務協会
理事長 加藤 隆
(公 印 省 略)

東京税務セミナー受講料改定のお知らせ

平素より当協会の研修事業にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今の物価の上昇など諸般の事情により、当協会では、下記のとおり東京税務セミナーの受講料について改定することといたしましたので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、東京税務セミナーの充実に努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りたく重ねてよろしく
お願い申し上げます。

記

- 1 改定の実施時期 **令和6年4月（令和6年度に実施するセミナーから適用）**
- 2 東京税務セミナー受講料の改定

※（ ）内は消費税を除いた金額

改定前		改定後		予定コース
日数	受講料	日数	受講料	
2日	24,000 円 (21,818 円)	2日	25,300 円 (23,000 円)	全てオンラインまたは東京会場参加のハイブリッド形式で開催 <滞納整理部門> ・基礎、事例検討、財産調査、公売の各コース <資産税部門> ・固定資産税課税、土地評価、家屋評価、償却資産の各コース <住民税部門> ・個人住民税、法人住民税の各コース

※7月初旬から8月初旬にかけて全コース開催予定（公売は「公売（基礎）」コースを実施）

※11月に「公売（上級）」「財産調査」各コースを実施予定

<問合せ先> 公益財団法人 東京税務協会 教務課 担当 松本 鶴岡
〒164-0001 東京都中野区中野 4-6-15（中野都税事務所 4階）
TEL 03(3228)7996